

※前年の1月2日以降に転職や就職先の変更をした場合は必ず提出してください。

給 与 支 払 証 明 書

福島県_____建設事務所長 様

平成 年 月 日

団地 棟 号室

〔氏名〕 _____ は当所に勤務し、下記のとおり相違ないことを証明します。

記

採用年月日	平成 年 月 日
採用形態	正規職員・アルバイト・パート・その他()
給与支給日	毎月 日 〆 日支給
通勤方法	自家用自動車 : バス : 電車 : 自転車 : その他()
通勤距離	自宅～勤務地(市 町) 片道 km

(単位:円)

支給月 (年 月)	本 給	通勤手当	手 当	手 当	支 給 額	ボーナス
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
計					《A》	

※直近の給与から遡って1年分を記入してください。

勤 務 所 住 所 _____

勤務所名称及び代表者名 _____

印

勤 務 所 の 電 話 () - _____

※以下の欄は記入しないでください。

1 支給月が12ヶ月の場合は《A》

《C》 《A”》

2 1月に満たない支給月がある場合《A”》 年 月から 年 月まで 計 月 計 円

支給額の計《A》・《A”》

非課税
通勤手当

収入額《B》

- =

※通勤手当の非課税限度額は裏面参照。

収入額《B》

×

12

+

ボーナス

=

年間収入額

→

給与所得控除後の金額
(年間所得額)

※就職月の勤務日数が1ヶ月未満の場合は算定から除外する。

※年末調整の所得控除表参照

○通勤手当の非課税限度額について

ア 公共交通機関(電車やバスのみ利用)利用の場合の非課税限度額
1ヶ月当たり10万円まで非課税

イ マイカー・自転車通勤者の1ヶ月あたりの非課税限度額は次のとおりです。

片道／2km未満	: (全額課税)
片道／2km以上10km未満	: 4,100円まで非課税
片道／10km以上15km未満	: 6,500円まで非課税
片道／15km以上25km未満	: 11,300円まで非課税
片道／25km以上35km未満	: 16,100円まで非課税
片道／35km以上45km未満	: 20,900円まで非課税
片道／45km以上	: 24,500円まで非課税